

平成25年鞍手町議会第3回臨時会会議録（第1号）						
平成25年 4月1日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議			議 長		
	平成25年 4月1日 午後1時03分			川野高實		
	閉 会 開 議			議 長		
	平成25年 4月1日 午後1時38分			川野高實		
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	熊井照明	出欠	11	宇田川亮	出欠
	2	須山由紀生	出欠	12	岡崎邦博	出欠
	3	星正彦	出欠	13	栗田幸則	出欠
	4	—	出欠			
	出席 12人	5	田中二三輝	出欠		
	欠席 0人	6	原哲也	出欠		
	欠員 1人	7	川野高實	出欠		
		8	須藤敏夫	出欠		
		9	久保田正之	出欠		
	10	武谷保正	出欠			
会議録署名 議員	3	星正彦		5	田中二三輝	

職出 務席	議会事務 局長	渡辺智文	出欠	議会事務 局長補佐	武谷朋視	出欠
	町長	徳島眞次	出欠	会計課長	久保田隆一	出欠
	副町長	本松吉憲	出欠	建設課長	森茂樹	出欠
	教育長	水摩幸隆	出欠	企画財政 課長	三戸公則	出欠
	総務課長	白石秀美	出欠	上下水道 課長	原敏勝	出欠
	福祉人権 課長	鯨坂健二	出欠	教育課長	筒井英和	出欠
	税務住民 課長	藤原光徳	出欠	保険健康 課長	長友浩一	出欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	篠原哲哉	出欠			
議事日程	別紙のとおり					
付議事件	別紙のとおり					
会議経過	別紙のとおり					

## 平成25年第3回鞍手町議会臨時会議事日程

4月1日 午後1時開議

### 第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第38号 地方独立行政法人くらて病院中期計画の認可

平成 25 年 4 月 1 日（臨時会）

開議 13 時 03 分

○議長 川野 高實君

只今から平成 25 年第 3 回鞍手町議会臨時会を開会します。

まず町長より提出されています、議案第 38 号の訂正をお手元に配布していますのでご確認下さい。

これより日程に入ります。

日程はお手元に配布のとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 124 条の規定により、議長において 3 番議員 星正彦君及び 5 番議員 田中二三輝君を指名します。

次に、日程第 2 会期の決定を議題とします。

今期臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日間に決定しました。

次に進みます。

日程第 3 議案第 38 号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

日程第 3 議案第 38 号について、提案説明を申し上げます。

日程第 3 議案第 38 号は、地方独立行政法人くらて病院中期計画の認可であります。

本議案は、地方独立行政法人法の規定に基づき、法人が今後 4 年間で達成すべき業務運営の目標として町が指示した中期目標を達成するために、法人において作成された中期計画を認可することについて町議会の議決を求めるものであります。

なお、同計画の内容につきまして、あらかじめ評価委員会に意見を求めましたところ、法人が申請しているとおりに認可することが適当であるとの意見をいただいております。

以上が、日程第 3 議案第 38 号の提案説明であります。

ご審議の上ご協賛の程、よろしく願いいたします。

○議長 川野 高實君

これから質疑を行います。

議案第 38 号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第 38 号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第38号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

これより委員会審査のため、しばらく休憩します。

休憩 13時06分

再開 13時35分

**○議長 川野 高實君**

会議を再開します。

日程第3 議案第38号を議題とします。

本案は民生産業委員会に付託していただきましたので、民生産業委員長の審査報告を求めます。

栗田民生産業委員長。

**○13番 栗田 幸則君**

民生産業委員会の議案審査報告をいたします。

議案第38号 地方独立行政法人くらて病院中期計画の認可。

本委員会は、本日付託された上記の議案を審査の結果、原案を可決すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

**○議長 川野 高實君**

これから委員長報告に対する質疑を行います。

議案第38号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第38号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第38号 地方独立行政法人くらて病院中期計画の認可を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第38号は委員長報告のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもって、平成25年第3回臨時会を閉会します。

閉会 13時38分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長 川 野 高 實

議員 星 正 彦

議員 田 中 二 三 輝